

いわき市役所 本庁舎ゼロ・エミッション達成の概要について

平成 18 年 3 月
いわき市環境部環境課

1 はじめに

「ゼロ・エミッション」とは、平成 6 年に国連大学が提唱した、異業種・異分野・地域間等の相互連携を通じ、廃棄物を限りなくゼロに近づける資源循環型の経済社会を築くための幅広い理念であり、有効な手段である。具体的には、廃棄物を出さない仕組みづくりを前提として、A社からやむなく排出される廃棄物をB社が原材料として使用し、同様に、B社から排出される廃棄物をC社が原材料として使用するという廃棄物再資源化の連鎖システムを構築し、埋立てに回す廃棄物ゼロの実現を目指すものである。

ゼロ・エミッションは、環境配慮の管理体制を構築する ISO14001 の認証を取得した企業が最終的な環境目標として掲げているケースが多く見られる。

今回の市本庁舎におけるゼロ・エミッション達成宣言は、廃棄物の種類が多様で、その排出量が少量であり、廃棄物管理が難しいことから、事務系オフィス空間としては数少ないケースであるが、その考え方や取組みが、今後、市民や中小事業者等に広く普及することを期待し、実施するものである。

2 市本庁舎における廃棄物対策について

本市では、市役所自らが率先して業務における環境配慮を推進し、循環型オフィスを実現するため、平成 10 年度に「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」を策定した。

平成 10 年度 策定 「いわき市循環型オフィスづくり行動計画」

省エネルギー対策、省資源・リサイクル対策、グリーン購入の推進等を主な取組み内容とした。

平成 13 年度 改定 「(新)いわき市循環型オフィスづくり行動計画」に名称変更

更に効果を高めるため、職員一人ひとりの取組みを徹底する体制を構築するとともに、① 温室効果ガス排出量の削減、② 環境物品等調達の推進、③ 庁舎内から排出する廃棄物等の減量化・リサイクルの推進による庁内ゼロ・エミッションの達成をそれぞれ具体目標として計画的に取組みを進めてきた。

このような中、庁内ゼロ・エミッションについては、本庁舎における廃棄物対策に重点的に取り組むとともに、市役所自らの率先垂範行動として市民や事業者等の主体的な取組みを促進するため、平成 17 年度の達成を目標として、段階的に検討・実施してきたものである。

庁内ゼロ・エミッション 庁舎内から排出する有価・無価を問わない不要物（廃棄物等）を極力抑え、やむを得ず排出する廃棄物等については可能な限りリサイクルするなど、埋立処分される量を限りなくゼロに近づける。

(1) 減量化に向けた主な取組み

- ア 詰替用製品などの環境物品の調達の推進
- イ 会議資料等の両面コピーや使用済封筒等の再利用、コピー用紙の裏面使用などの励行
- ウ IT化によるペーパーレスの推進

(2) リサイクルに向けた主な取組み

- ア 事業系一般廃棄物
これまでのかん・びん・ペットボトル及び古紙類に加え、平成 14 年度から、市の（新）ごみ細分別収集の実施に伴い、プラスチック製及び紙製の容器包装の分別回収を開始
同じく、平成 14 年度から、本庁舎及び東分庁舎における機密性公文書について、市内製紙工場への直接搬入・リサイクルを開始（平成 16 年度から、支所、保健所等に拡大）

イ 産業廃棄物

これまでの蛍光灯・電球及び乾電池に加え、平成 17 年度から、金属類、プラスチック（軟質・硬質）、陶磁器及びガラスについて素材別分解・分別回収を開始し、それぞれリサイクル業者への引渡しを実施

3 市本庁舎におけるゼロ・エミッション達成宣言と今後の展開

平成 18 年 3 月、本庁舎から発生する廃棄物等については、前述のとおり減量化に取り組んだ上で、生ごみのリサイクルについては試行中であるが、可能な限り、素材別に細分別（15 分別）を実施し、これまで検討、確立してきたそれぞれのリサイクル経路により、全ての廃棄物等について、リサイクル業者への引渡しを完了したところである。

結果、埋立最終処分場へ直接搬入する廃棄物を完全にゼロとする体制が確立できたことから、平成 17 年度をもって、本庁舎におけるゼロ・エミッションの達成を宣言するものである。

※ 推計では、焼却施設へ搬入する紙くず等の可燃物は焼却による余熱利用の後、平成 17 年度の重量値で、およそ 11 トン（排出総重量のおよそ 4.4%）の残渣が発生し、埋立て処分されているが、これは既にゼロ・エミッションの達成を宣言した各企業についても同様である。

また、ゼロ・エミッションの達成を宣言し、広く市民や事業者等に公表することにより、今後の展開として、次のような効果を期待するものである。

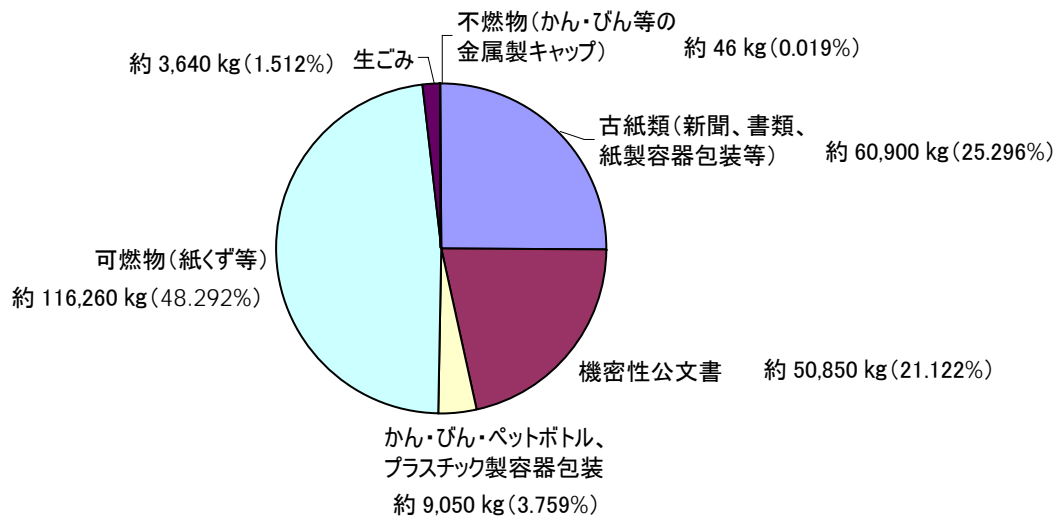
- (1) 本庁舎における廃棄物等の減量化・リサイクルの形態をモデルとして、市のその他公共施設への実施拡大を図る。
- (2) 機密性の高い書類のリサイクル方法や排出する廃棄物等の種類に応じた再生処理の委託先など、これまで培ったノウハウや得られた情報を積極的に提供し、市内事業所における廃棄物対策の支援を図る。
- (3) 現在、市が処理している一般廃棄物について、市のゼロ・エミッションの取組みを基に、現行の分別・処理方法に関し、実現可能性を見極めながら、より環境への負荷の少ない、効果的な方策の検討を図る。

4 市本庁舎から発生する廃棄物等の種類・量（平成 17 年度実績）及び回収・処理の方法

- (1) 事業系一般廃棄物 事業活動に伴って生じる紙くずや古紙類等の廃棄物及び職員の飲食等に伴って生じる廃棄物など

種別	分 別	重 量 (kg)	回 収 方 法	主 な 処 理 方 法
事業系一般廃棄物	古紙類(新聞、書類、紙製容器包装等)	約 60,900 (25.296 %)	古紙類分別ボックス	溶解・製紙 (新聞紙、ダンボール等)
	機密性公文書	約 50,850 (21.122 %)	月 1 回、製紙工場へ搬入	(" ")
	かん	約 9,050 (3.759 %)	かん・びん・ペットボトル 回収ボックス	溶融 (アルミ・スチール原材料)
	びん		"	カレット化 (ガラス・アスファルト原材料)
	ペットボトル		"	フレーク化 (原材料)
	プラスチック製容器包装		プラスチック製容器包装 回収ボックス	ペレット化、油化、ガス化 (原材料、燃料)
	可燃物 (紙くず等)	約 116,260 (48.292 %)	ごみ箱	焼却 (余熱利用)
	生ごみ	約 3,640 (1.512 %)	給湯室設置ごみ袋	※ 家庭用生ごみ処理機による肥料化を試行中
	不燃物(かん・びん等の 金属製キャップ)	約 46 (0.019 %)	不燃物回収ボックス	精錬 (原材料)
	計	約 240,746 (100.000 %)	—	—

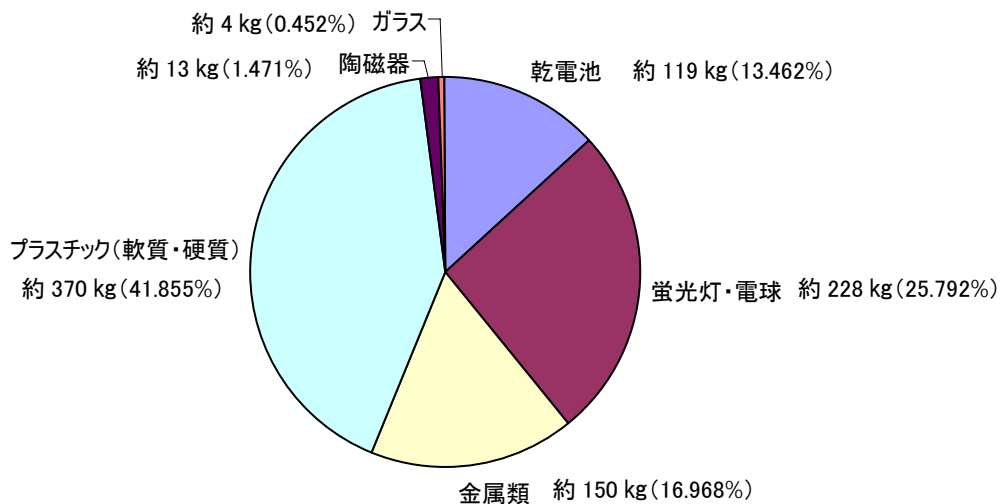
事業系一般廃棄物



(2) 産業廃棄物 事業活動に伴って生じる金属くず、廃プラスチック等の廃棄物

種別	分 別	重 量 (kg)	回 収 方 法	主 な 処 理 方 法
産 業 廃 棄 物	乾電池	約 119 (13.462%)	乾電池回収ボックス	精製・加工 (原材料)
	蛍光灯・電球	約 228 (25.792%)	適宜回収	精製・加工 (原材料)
	金属類	約 150 (16.968%)	金属等分別ボックス	精錬 (原材料)
	プラスチック (軟質・硬質)	約 370 (41.855%)	"	選別・破碎・成形 (RPF原料)
	陶磁器	約 13 (1.471%)	"	粉碎・製品化 (陶磁器)
	ガラス	約 4 (0.452%)	"	粉碎・製品化 (ガラス)
	計	約 884 (100.000%)	—	—

産業廃棄物



いわき市役所 本庁舎ゼロ・エミッション達成に係るリサイクル経路の体系

平成 18 年 3 月 31 日
いわき市環境部環境課

いわき市役所では、(新)循環型オフィスづくり行動計画(市役所自らが一事業者・一消費者として、あらゆる行政活動から生じる環境負荷を低減するため、ISO14001と同様の効果が期待できるものとして、平成10年3月に策定した率先行動計画。)に基づき、庁内ゼロ・エミッション(①排出する廃棄物等を極力抑える、②可能な限りリサイクルすることにより、埋立最終処分量を限りなくゼロにする。)の達成に向け、平成13年度より計画的に取組みを進めてきましたが、この度、本庁舎から排出する全ての廃棄物等について、埋立最終処分場へ直接搬入する廃棄物を完全にゼロとする体制が確立できたことから、本庁舎におけるゼロ・エミッションの達成を宣言するものです。

